

県による半期モニタリング結果

宮城県企業局水道経営課

1. モニタリングの概況（月例報告会）

- 令和7年度上半期（4～9月）の指摘件数は3件
- いずれの指摘も運営権者において早期に対応又は改善されたことを確認

○ 指摘件数 ▷ 事業別／月別

事業／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
法人	1						1件
大崎広域水道用水供給事業				1			2件
仙南・仙塩広域水道用水供給事業							1件
仙塩工業用水道事業							1件
仙台圏工業用水道事業							1件
仙台北部工業用水道事業							1件
仙塩流域下水道事業							1件
阿武隈川下流流域下水道事業							1件
鳴瀬川流域下水道事業							1件
吉田川流域下水道事業							1件
月別計	1		1		1		3件

※ 複数月に継続した指摘は初月に1件としてカウント

※ 複数事業に共通する指摘は1件としてカウント

○ 指摘件数 ▷ 分野別

	経営	維持管理	改築	計	＜参考＞R6上半期
計	1件	2件	0件	3件	3件

2. 4月度モニタリング結果



指摘事項

任意事業において、小水力発電事業者が独断で受水自治体へ水量変更の調整を行った事案が発生し、小水力発電事業者に対する運営権者のガバナンス上の不備があったことを指摘した。

対応結果

- ・本事案を受け、同様事例の再発防止に向け運営権者が管理体制見直しを行った。

3. 6月度モニタリング結果



指摘事項

事務の不備により、全ての事業の月間運転管理報告書及び月間保守点検・修繕報告書の提出期限を2日超過した。（提出期限：月末から15日以内）

対応結果

- ・本件を踏まえ、運営権者において社内の管理体制の見直しを行い、再発防止を図ることとした。

4. 8月度モニタリング結果



指摘事項①

大崎広域水道用水供給事業中峰浄水場において、総トリハロメタンが県基準値未達のおそれがあったが、その際のリスク管理対応に不備があったことを指摘した。

対応結果

- 本件を踏まえ、より安全性を高めるため、総トリハロメタンの検出値が管理目標値に近い値となった場合は、分析結果の詳細なチェックと、その原因が特定できない時等は、必要に応じて再試験を速やかに実施し、再発防止を図ることとした。

5. 抜き打ち水質検査結果



水道用水供給事業

- 受水点における水道法20条に基づく水質検査

- 大崎広域水道

6月24日実施：涌谷受水点（涌谷町）、松島受水点（松島町）

- 仙南・仙塩広域水道

6月24日実施：山元山寺受水点（山元町）、仙台中山受水点（仙台市）

流域下水道事業

- 放流水を対象とした下水道法、水質汚濁防止法に基づく水質検査

- 仙塩流域下水道 5月28日実施

- 阿武隈川下流流域下水道 5月28日実施

- 鳴瀬川流域下水道 5月28日実施

- 吉田川流域下水道 5月28日実施

全ての検査において、水質基準を満足していることを確認した。

6. 半期事業報告会の開催状況

11月14日（金） 半期・第2四半期業務報告書 および セルフモニタリング結果を受領

〔 半期末から
45日以内に提出 〕

※ 県のモニタリング確認様式を用いて内容を確認
※ 県の外部アドバイザー（公認会計士等）

12月18日（木） 半期事業報告会を開催



1月16日（金） 「モニタリング結果半期報告書（令和7年度上半期）」を
県のホームページで公表

7. 維持管理・改築に関する半期モニタリング結果



維持管理

- 概ね計画通りに業務が実施されたことを確認した。
- 運転管理上の不備が発生した際には、県と連携して適切な対応がとられているほか、原因調査、手順の見直し及び教育の実施等、再発防止のための取組がなされている。
- 保守点検において発見された施設の不具合等に対しては、運転管理に支障が生じないよう保全や修繕等の処置が適切に行われている。
- 今夏の猛暑や渇水等の影響により、水源におけるカビ臭原因物質の濃度が過去に例を見ない水準まで上昇し、原水の水質が著しく悪化したが、夜間を含めた水質検査体制の確保により、要求水準を遵守した運転管理が行われている。

改築

- 概ね計画通りに業務が実施されたことを確認した。
- 運転側の水運用計画との調整や、発注工事の機器納期と電気設備切換時期の兼ね合いにより完成時期の見直しが生じた際にも、適切に県に報告し対応している。
- 維持管理業務から得られた知見及び健全度調査を踏まえ、施設の状態に応じた改築時期の見直しを行うなど、更新投資の最適化にも継続的に取り組んでいる。

8. 経営・財務に関する半期モニタリング結果



経 営

- ・概ね計画通りに進捗が得られていることを確認した。
- ・収支について、臨時改定、水量増加（収入増）及び経費削減効果等によって計画時の想定よりも良好であり、事業継続の観点で好影響が見られている。
- ・県及び市町村と連携した災害対応訓練やBCP運用訓練の実施など、有事に備えた対応力の強化に継続的に取り組まれている。
- ・様々な媒体を通じた積極的な広報活動が行われており、要求水準書に規定する事項が実施されていることを確認した。

財 務

法人

- ・財務数値及び財務指標並びに個別事業の財務数値とも異常値は見られず、健全な財務状況が保たれている。

みずむすびサービスみやぎ（維持管理会社）

- ・概ね計画通りに進捗する予定である。
- ・電力費等の物価上昇等厳しい経営環境にあったが、経費削減等の効果により、健全な財務状況が保たれている。

9. 所見



所 見

- ・年間を通して概ね計画通りの運営がなされる見込みである。
- ・運営権者においては、原水水質の悪化や天候の影響、施設の突発的な不具合等があった場合でも安定した事業運営が行えるよう、引き続き技術力や危機対応能力の向上、関係機関と連携体制の強化に取り組まれたい。
- ・任意事業において、小水力発電事業者が独断で受水自治体へ水量変更の調整を行った事案が発生し、小水力発電事業者に対する運営権者のガバナンス上の不備を指摘する事象などが生じることから、県としても引き続き運営権者との連携を密に積極的な助言・指導を行い、安定的な事業運営の確立に努力していく。



2月下旬 第2回経営審査委員会 議事録の公表

：

：

6月下旬 年間業務報告書提出期限（年度末から90日以内）

8月頃 年間業務報告に係るモニタリング結果の公表

令和8年度第1回経営審査委員会

9月頃 令和7年度業務に対する答申 及び 議事録の公表

※ 予定は変更となる場合があります。